

大川市議会第3回定例会会議録

平成23年6月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
7番	今村幸稔	16番	古賀光子
8番	中村博満	17番	川野栄美子
9番	平木一朗		

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治									
副市	長	福島裕幸									
教	育	長	石橋良知								
会	計	管	理	者	長	宇木博子					
(兼)	会	計	課	長							
消	防	長	今村辰雄								
(兼)	総	務	課	長							
経	営	政	策	課	長	木下修二					
総	務	課	長	今泉貞則							
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

報告第 2 号 平成22年度大川市土地開発公社決算並びに平成23年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について

報告第 3 号 平成22年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成23年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について

報告第 4 号 平成22年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

報告第 5 号 平成22年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

議案第26号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第27号 大川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 平成23年度大川市一般会計補正予算

議案第29号 市道路線の廃止について

議案第30号 市道路線の認定について

議案第31号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

諮問第1号 大川市人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提案理由の説明

1. 一部議案質疑

(報告第2号～第5号)

1. 一部議案質疑・討論・採決

(諮問第1号)

1. 大川市選挙管理委員の選挙

1. 大川市選挙管理委員補充員の選挙

午前9時30分 開会

議長(中村博満君)

おはようございます。各位の御参集感謝申し上げます。出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件は、市長から報告第2号 平成22年度大川市土地開発公社決算並びに平成23年度大川市土地開発公社事業計画等の報告についてなど10件、本市市議会議員永島守君外1名から議案第31号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について1件の合計11件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から6月17日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月17日までの12日間と決定をいたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりと

いたしたいと思しますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案10件の送付、さらに、本市市議会議員永島守君外1名から議案1件の提出がそれぞれなされており、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読を省略し、報告第2号 平成22年度大川市土地開発公社決算並びに平成23年度大川市土地開発公社事業計画等の報告についてから、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてまで、案件11件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を行います。

まず、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに平成23年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案をいたしております議案は10件であります。その内訳は、報告4件、条例議案2件、予算議案1件、その他3件であります。

まず、報告第2号 平成22年度大川市土地開発公社決算並びに平成23年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、大川市土地開発公社の経営状況に関し報告いたすものであります。

平成22年度大川市土地開発公社の用地処分事業といたしましては、リサイクルプラザ用地及びメロディー公園用地（仮称）について処分したところであります。

経営内容につきましては、貸借対照表、損益計算書及び財産目録のとおりであります。

次に、報告第3号 平成22年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成23年度財団

法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、財団法人筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し報告いたすものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、平成22年度収支決算及び事業報告並びに平成23年度収支予算及び事業計画等に関する書類を提出しているものであります。

次に、報告第4号 平成22年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、まちづくり推進事業、ふくおかコミュニティ無線整備事業、小学校耐震補強事業、小学校図書室整備事業、中学校図書室整備事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成23年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告いたすものであります。

次に、報告第5号 平成22年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、公共下水道事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成23年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条の第2項の規定に基づき報告いたすものであります。

次に、議案第26号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、東日本大震災による被害が未曾有のものであることにかんがみ、被災者等の負担の軽減を図るための措置を講じる等の必要により、地方税法の一部が改正されたため、本市におきましても、個人市民税の雑損控除及び住宅借入金等特別税額控除に関し、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第27号 大川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、平成20年12月に一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたことにより、社団法人日本下水道協会福岡県支部の組織と名称が見直され、平成23年7月1日から福岡県下水道協会とされることに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第28号 平成23年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、その概要を御説明申し上げます。

民生費につきましては、高齢者や障害者世帯など、日常の見守りや災害時の支援を必要とする要援護者の台帳整備やマップ作成等に伴うシステム導入に要する経費5,000千円、木室小学校区学童保育所の改築工事費5,000千円を計上いたしております。

労働費につきましては、生活防衛のための国の緊急対策として、緊急雇用創出事業費6,619千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、活力ある高収益園芸産地育成事業費補助金53,841千円を計上いたしております。

商工費につきましては、地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券発行事業補助金10,000千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は80,460千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、県支出金及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第29号 市道路線の廃止及び議案第30号 市道路線の認定については、議案の末尾に理由を付しておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾にも理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として榊島正彦君を再度推薦しようとするものであります。同君は人格、識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（中村博満君）

次に、議案第31号について提案理由の説明を求めます。14番永島守君。

14番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日は、統一地方選後初めての定例会でございます。

私はこうして5年ぶりにこの壇上に立たせていただいておりますけれども、さてこのたび、私が提案をいたしております大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部

を改正する条例の制定につきまして、これより提案理由の説明を申し上げたいと思います。

これは、大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年大川市条例第24号）第2条の中の市議会議長報酬「424千円」を「290千円」に、市議会副議長報酬「379千円」を「260千円」に、議員報酬「360千円」を「250千円」に改正しようとするものでございます。この提案につきましては、政治行政に直接かかわりのある我々が進んで理解すべきものであると考えております。

今や我が国は、既に大きな声で経済大国を語ることなど、当然としてできない状況にあることは言うまでもないことでございます。

戦後の復興は、確かに全世界が驚く早さで遂げることができました。経済大国日本も既に過去のことになりつつあるのも現実、事実でございます。

中国を中心とした多くのアジア諸国との対貿易の中、日本に追いつけ、追い越せの力に押され、結果として失業者の増加、官民格差は大きくなり、国民所得は低下し、物余りの現象はさらにひどくなりつつあるのも事実でございます。税収を超える国債発行額は3年にわたっております。あれほど国民が期待した一昨年の政権交代も、国民との多くの約束もことごとく破られ、期待から不安、不信へと変わってしまったことは言うまでもないことでございます。そして、約束を見直さざるを得ない状況の中、東日本の大震災に見舞われ、福島原発による被害者や、いまだに生死の判断もなされていない8,200人を超える行方不明者がいることを思うとき、同じ日本国民として、いても立ってもいられない思いでいっぱいでございます。

一刻も早い復旧、復興を目指さなくてはなりません。また、災害復興は、皆さん消費税の引き上げでやるのか、新たな復興税で対応がなされるのか、いずれにせよ国民の税負担が大きくなることは間違いないことであり、次世代の者たちに負の遺産を送り届けることになるわけであります。

これまで国民の地方議会議員の報酬や定数の削減が叫ばれてまいりました。国民が求めるものと大きな格差が残り、さらに大きな声となっていることは、議員諸氏が一番御存じのとおりでございます。今こそ政治にかかわる我々が先頭に立って、我が身を削り、市民の公僕としてお国のためにお役に立つときが来たのではないのでしょうか。大川市議会が全国の議会の先駆けとなり、世直しをやるうではありませんか。大川市議会同志の皆さん、どうぞ多くを語らず、詳細を問わずとも御理解をいただけるものと信じ、私の提案理由の説明とさせて

いただきます。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第2号 平成22年度大川市土地開発公社決算並びに平成23年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について、報告第3号 平成22年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成23年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について、報告第4号 平成22年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、報告第5号 平成22年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて、以上5件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず報告第2号から報告第5号までの4件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。質疑の通告は、所定の時刻までにあっておりませんので、報告第2号から報告第5号については、以上で了承のほどをお願いいたします。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これからただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、大川市選挙管理委員及び補充員の任期が来る6月29日をもって満了する旨、選挙管理委員長より通知が参りましたので、これより地方自治法第182条の規定により、大川市選

挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、大川市選挙管理委員の選挙を行います。

この際お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、この際お諮りいたします。指名の方法は議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

それでは、これより議長において指名をいたします。

大川市選挙管理委員に坂田寛君、今村量弘君、石橋信太郎君、石川善孝君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました坂田寛君外3名を大川市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、坂田寛君外3名が当選人と決定されました。

次に、大川市選挙管理委員の補充員の選挙を行います。

この際お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、この際お諮りいたします。指名の方法は議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

それでは、これより議長において指名いたします。

大川市選挙管理委員の補充員に原田元子君、枝光敏明君、高田順慈君、江頭格君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました原田元子君外 3 名を大川市選挙管理委員の補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、原田元子君外 3 名が当選人と決定されました。

次に、ただいま当選されました補充員の補充順位は、1 番江頭格君、2 番枝光敏明君、3 番原田元子君、4 番高田順慈君、以上のとおり定めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす 6 月 7 日と 8 日の 2 日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る 9 日の 9 時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前 9 時 54 分 散会